

栄市民サービスコーナー施設管理業務委託仕様書（案）

この仕様書は、栄市民サービスコーナーの管理業務の内容及び履行方法を定めることを目的とする。

第１ 基本事項

１ 管理業務の執行

受注者は、久屋駐車場内に設置する栄市民サービスコーナーについて、名古屋市営駐車場指定管理業務仕様書に定めることのほか、この仕様書にしたがって使用に支障がないよう管理業務を実施しなければならない。

２ 業務実施場所

名古屋市中区栄三丁目５番１２号先

３ 使用者

名古屋市、名古屋市住宅供給公社、愛知県住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構

第２ 受注者が行う業務

１ 光熱水費の支払い

受注者は、以下の料金を発注者に代わって必要な契約を締結し、支払うものとする。

(1) 水道料金

(2) 電気料金 照明及び空調等

ただし、栄市民サービスコーナーの出入口扉上部天井灯、欄間灯及び広告枠の照明に係る電気料金の負担については、株式会社名古屋交通開発機構と協定を締結するものとする。

２ 清掃

受注者は、別紙１のとおり栄市民サービスコーナー内の清掃を行うものとする。

3 保守点検

受注者は、別紙2の設備の維持管理を行い、日常点検、法定点検等を行うものとする。内容・頻度の記載がない設備機器についても、日常の使用に支障がないよう適宜点検を実施するものとする。

4 経常修繕・消耗品交換

(1) 経常修繕の実施

受注者は、保守点検業務時において、設備の不備、故障を発見した場合、速やかに発注者に報告するものとし、発注者の要請に応じて修繕を行うものとする。

(2) 消耗品類の購入・在庫管理・交換

受注者は、日常の使用に支障がないよう、以下の業務を行うものとする。

ア 電球、ランプの不点修理・交換

イ 厨房用品その他消耗品類の購入

5 インテリアの管理

受注者は、植木鉢等を賃借して栄市民サービスコーナー内に配置し、適切に管理するものとする。設置場所や設置するインテリアについては、発注者と協議して決定するものとする。

6 定例会の開催

(1) 会議の開催

ア 業務の実施状況に関する報告その他施設管理に関する事項等について、発注者（栄市民サービスコーナーの窓口業務に従事する者を含む。）と協議するための会議を、年4回以上開催するものとする。

イ 会議の開催場所は、久屋駐車場内会議室とする。

(2) その他連絡調整

その他必要に応じて、発注者（栄市民サービスコーナーの窓口業務に従事する者を含む。）との連絡調整を行うものとする。

7 緊急時の対応

(1) 受注者は、緊急時の連絡体制、対応方法について定め、発注者と協議の上、業務開始前に内容についての承諾を受けるものとする。

(2) 緊急を要する場合は、受注者は責任をもって対処するとともに、遅滞なく発注者へ報告する等、必要な措置を直ちに講じるものとする。

8 その他

(1) 行政財産使用料の支払い

受注者は、出入口自動扉横のサイン表示について、名古屋市交通局へ行政財産使用許可申請を行い、行政財産使用料を支払うものとする。

(2) 鍵類の保管・管理

受注者は、鍵類を適切に保管し、必要に応じて開錠及び施錠を行うものとする。

第3 その他留意点

1 業務の実施に伴う費用

費用の内訳は、発注者と協議の上、予算の範囲内で、契約書により定める。受注者は、契約期間終了後、速やかに管理委託料の実費精算を行い、精算残金が発生した場合は、これを発注者に返納しなければならない。

2 協議

業務の執行に関し、定めがないとき又は疑義が生じたときは、協議するものとする。

清掃業務の内容及び頻度

事 項		頻 度	そ の 他
日常清掃 ・ 廃棄物収集	共用部及び事務所清掃 事務室床除塵、汚損箇所清掃 出入口ガラス部拭取り ゴミ廃棄物の収集、分別及び 搬出処理	毎営業日	—
定期清掃	床洗浄ワックス掛け	6 回／年	—
	窓枠、ガラス清掃	4 回／年	—
	グリストラップ清掃	1 回／年	—
特別清掃	天井装飾（プレート板・アルミルーバー）拭き上げ、ホコリ除去作業 壁面（タイル類・鏡面・木面）什器類、行灯除塵拭き清掃 防煙シャッター拭き清掃 給湯場、水回り清掃 照明器具清掃 照明ランプ取り換え作業	1 回／年 （年末）	

設備の点検内容及び頻度

設備機器名称		点検内容	頻度	その他
電気、照明	電圧 100V	計測監視	法定 1 回／年	—
	看板照明	—	—	—
給排水設備	水道	—	—	—
	厨房排水設備（グリストラップ槽）	トラップ槽汚泥除去	1 回／年	定期清掃と合わせて実施
便所	男女兼用	—	—	—
厨房、換気設備	厨房換気扇	—	—	—
	厨房給湯器	—	—	—
空調設備	ヒートポンプエアコン	フィルター清掃	12 回／年	
		冷暖房点検整備	2 回／年	
機械設備	出入口自動扉	機能点検	4 回／年	メーカー保守
	防煙シャッター	機能点検	1 回／年	メーカー保守
電話設備	光ケーブル	—	—	—
	一般電話回線、専用線	—	—	—
消防用設備等	スプリンクラー	—	法定 2 回／年	久屋駐車場消防設備点検時に併せ実施 消火器については別途目視点検を実施（12 回／年）
	感知器	—		
	消火器	—		
	非常放送スピーカー	—		
	非常口誘導灯	—		
	自動火災報知設備	—		
	排煙設備	—		
サイン表示	出入口自動扉サイン	—	—	—
	出入口自動扉欄間サイン	—	—	—
内装	床面、壁面、天井、内部階段	—	—	—

令和3年度管理委託料

(単位：円)

事項	合計	名古屋市	名古屋市住宅 供給公社	愛知県住宅 供給公社	独立行政法人 都市再生機構
光 熱 水 費	649,007	139,991	134,993	336,510	37,513
保 守 点 検 費	165,000	35,590	34,320	85,553	9,537
修 繕 費	176,000	37,963	36,608	91,256	10,173
備品消耗品費	28,537	6,155	5,936	14,797	1,649
清 掃 委 託 料	674,520	145,494	140,300	349,739	38,987
植木鉢借上料	126,720	27,334	26,358	65,704	7,324
雑 費	0	0	0	0	0
使 用 料	21,900	4,724	4,555	11,355	1,266
人 件 費	1,415,000	305,216	294,320	733,677	81,787
計	3,256,684	702,467	677,390	1,688,591	188,236

※使用承認及び許可面積にて、受注者が按分算出